



令和4年度

東京電機大学 電機学校同窓会 定期総会

日 時 令和4年4月23日（土） 15時00分～16時00分

場 所 東京千住キャンパス 1号館 2階 1204室

第1号議案 令和3年度年度 事業報告承認の件

第2号議案 令和3年度 収支決算報告承認の件及び会計監査報告

第3号議案 令和4年度 事業計画（案）承認の件

第4号議案 令和4年度 収支予算（案）承認の件

第5号議案 その他

電機学校校歌 (大正10年10月制定)

文学博士 塩谷 温 作詞
東京音楽学校助教授 大塚 淳 作曲

(一)

(二)

(三)

千代田の宮に程^{ほど}近き

あした夕べにつどひよる

仰げば高し芙蓉^{ふようほう}峰

錦の街にそそり立つ

E C R の健男兒

望めば廣し太平洋

我等が電機學校は

坐しては研磨^{かみ}の書を読み

この海山を心とし

明治^{しじゅう}四十の秋九月

起ちては奉仕の槌を振り

月の桂も手折^{たお}り得て

開きし日より扇^{あふ}なす

衣^{ころも}は油にまみるとも

機械の偉力示さなむ

末廣^{さか}がりに榮ゆなり

希望^{きぼう}にもゆる胸^{むね}の中^{うち}

電化^{みや}の世界^{せかい}を實現^{あらは}さむ

電機學校校歌

鹽谷 温 先生 撰
大塚 淳 先生 作曲

Moderato

1 ナキノシヤニニドナカキニシキノマツムツノヲツ
2 あした夕べにつどひよる E-C-R の健男兒
3 錦の街にそそり立つ 望めば廣し太平洋

我々が電機學校は 坐しては研磨の書を読み この海山を心とし
明治四十の秋九月 起ちては奉仕の槌を振り 月の桂も手折り得て
開きし日より扇なす 衣は油にまみるとも 機械の偉力示さなむ
末廣がりに榮ゆなり 希望にもゆる胸の中 電化の世界を實現さむ

第1号議案

令和3年度 事業報告

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

| 日にち | 事業内容 | | 会場他 |
|------------------|---------------------------|---|----------------|
| | 主題 | 内訳 | |
| 令和3年 4月2日(金) | 令和2年度 第2回幹事会 | 令和3年度定期総会準備その他について | 校友会会議室 |
| 4月24日(土) | 令和3年度 定期総会 (出席者:8名) | 第1号議案 令和2年度事業報告 第2号議案 令和2年度収支決算報告 ・会計監査報告 第3号議案 令和3年度事業計画(案) 第4号議案 令和3年度収支予算(案) 第5号議案 役員改選 | 1号館2階 1204室 |
| 10月12日(火) | 第1回幹事会 | ①令和3年度上期決算について ②令和3年度下期の運営について ③学校法人東京電機大学サポート募金 への寄付について | 校友会会議室 |
| 12月8日(水) | サポート募金へ寄付 | 学校法人東京電機大学サポート募金 (使途区分奨学金)へ30万円を寄付 | 経理部募金担当 |
| 令和4年 2月10日(木) | 第2回幹事会 | ①令和3年度仮決算について ②令和4年度定期総会の運営について | 校友会会議室 |
| 4月1日(金) | 第3回幹事会 | ①令和3年度決算について ②令和4年度定期総会の運営について | 校友会会議室 |

※上記の他に、校友会総会および校友会定例理事会ならびに各委員会に出席

第2号議案

電機学校同窓会 令和3年度収支決算報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 収支の部

(円)

| 収 入 の 部 | | | 支 出 の 部 | | |
|---------|-----------|---------|----------|-----------|---------|
| 項 目 | 予算額 | 決算額 | 項 目 | 予算額 | 決算額 |
| ※校友会援助金 | 1,000,000 | 0 | クラス会補助金 | 30,000 | 0 |
| 研修会収入 | 150,000 | 0 | 総 会 費 | 250,000 | 17,395 |
| 役員会会費収入 | 10,000 | 0 | 会 議 費 | 400,000 | 28,000 |
| 寄付金等 | 60,000 | 0 | 通 信 費 | 40,000 | 14,192 |
| 受取利子等 | 10 | 12 | 慶 弔 費 | 100,000 | 0 |
| | | | 見学研修費 | 600,000 | 0 |
| | | | 備品維持・修繕費 | 60,000 | 53,950 |
| | | | 雑 費 | 50,000 | 0 |
| | | | 予備費 | 0 | 0 |
| | | | 事業支援積立金 | 200,000 | 200,000 |
| 前年度繰越金 | 636,392 | 636,392 | 次年度繰越金 | 126,402 | 322,867 |
| 収入合計 | 1,856,402 | 636,404 | 支出合計 | 1,856,402 | 636,404 |

※第1回幹事会（令和3年10月12日開催）の決定に基づき、校友会理事長宛て書面にて辞退を申し入れた。

2. 財産目録

(円)

| 項 目 | 令和3年度末 | 令和2年度末 | 増 減 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|
| 普通預金（ゆうちょ銀行） | 247,941 | 547,929 | △ 299,988 |
| 小 口 現 金 | 74,926 | 88,463 | △ 13,537 |
| 小 計 | 322,867 | 636,392 | △ 313,525 |
| ※ 事業支援積立金 | 700,000 | 800,000 | △ 100,000 |
| 合 計 | 1,022,867 | 1,436,392 | △ 413,525 |

※120周年記念積立金残額を充当

3. 事業支援積立金

(円)



| | |
|------|---|
| 執行状況 | 200,000×9(年目) -500,000 (平成28年度東京電機大学寄付金) -300,000 (令和2年度東京電機大学サポート募金) -300,000 (令和3年度東京電機大学サポート募金) =700,000 |
|------|---|

令和3年度会計監査報告

会計監査の結果、公正且つ適正に処理されていることを認めます。

令和4年4月1日

会計監査

越原信天 
 藤井幸太郎 

第3号議

令和4年度電機学校同窓会 事業計画

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1. 総会 令和4年4月23日(土) 15時00分～16時00分
東京千住キャンパス1号館2階 1204室
2. 幹事会 随時開催(月1回開催予定)
3. 各委員会 総務委員会
事業委員会
経理委員会
4. 見学研修会の実施
5. クラス会・クラブOB会開催の促進と援助
6. 同窓会会員の校友会加入への促進
7. 広報活動・校友会「しおり」年1回発行、「工学情報」年2回発行への参画

第4号議

令和4年度電機学校同窓会 収支予算

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(円)

| 収入の部 | | | 支出の部 | | |
|---------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
| 項目 | 予算額 | 前年度予算額 | 項目 | 予算額 | 前年度予算額 |
| 校友会補助金 | 1,000,000 | 1,000,000 | クラス会補助金 | 30,000 | 30,000 |
| 研修会収入 | 150,000 | 150,000 | 総会費 | 200,000 | 250,000 |
| 役員会会費収入 | 10,000 | 10,000 | 会議費 | 300,000 | 400,000 |
| 寄付金等 | 60,000 | 60,000 | 通信費 | 40,000 | 40,000 |
| 受取利子等 | 10 | 10 | 慶弔費 | 100,000 | 100,000 |
| | | | 見学研修費 | 500,000 | 600,000 |
| | | | 備品維持・修繕費 | 60,000 | 60,000 |
| | | | 雑費 | 50,000 | 50,000 |
| | | | 予備費 | 0 | 0 |
| | | | 事業支援積立金 | 200,000 | 200,000 |
| 前年度繰越金 | 322,867 | 636,392 | 次年度繰越金 | 62,877 | 126,402 |
| 収入合計 | 1,542,877 | 1,856,402 | 支出合計 | 1,542,877 | 1,856,402 |

(円)

| | | |
|---------|--|---------|
| 事業支援積立金 | | 700,000 |
|---------|--|---------|

東京電機大学電機学校同窓会会則

第1章 名称および事務所所在地

(名称)

第1条 本会は、東京電機大学電機学校同窓会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を東京都足立区千住旭町5番東京電機大学校友会内に置く。

第2章 目的

(目的)

第3条 本会は、会員相互の親睦を図り、会員と母校との連繫を緊密にし、学校法人東京電機大学の事業遂行並びに発展に寄与することを目的とする。

第3章 会員

(構成員)

第4条 本会の会員は、正会員および特別会員よりなる。

- (1) 正会員は、東京電機大学電機学校（旧電機学校を含む）の卒業生とする。
- (2) 特別会員は、東京電機大学電機学校の元教職員（正会員である者を除く）および本会に特に功労のあった者で、幹事会の推薦を受けた者とする。

(議決権等)

第5条 正会員は、東京電機大学電機学校同窓会総会（以下「総会」という。）の構成員となり、1個の議決権、選挙権および被選挙権を有する。

- 2 特別会員は、議決権、選挙権および被選挙権を有しない。
- 3 特別会員は、本会の求めに応じて意見を述べることができる。

第4章 役員等

(役員構成)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名、副会長4名以内を置く。
- (2) 幹事として若干名を置く。（ただし、第1号の役員は幹事を兼務するものとする。）

(役員等の選任)

第7条 会長および副会長は、幹事会の互選により推薦し、総会において選出する。

- 2 幹事は、正会員の中から幹事会で選出し、総会の承認を得るものとする。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を統括し、幹事会の議長となる。

- 2 副会長は、会長の任務を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の任務を代行する。
- 3 幹事は、会務を分担し、本会の運営にあたる。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 役員に欠員を生じ会務に支障のあるときは、第7条の規定に従い、必要に応じて、これを補充することができる。ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、後任に業務引継をするまでは、その職務を行う。
(名誉会長等)

第10条 本会に名誉会長1名を置くことができる。

2 本会に顧問若干名および参与若干名を置くことができる。
(名誉会長等の選任・職務)

第11条 名誉会長および顧問は、東京電機大学電機学校長の歴任者、特別会員および参与の中から会長が推薦する。

2 参与は、会員として功労のあった者のうちから、総会の承認を経て、会長が推薦する。

3 名誉会長、顧問および参与は、本会の求めに応じて意見を述べるができる。

第5章 会議

(会議の種類)

第12条 会議は、総会、および幹事会とする。

(総会)

第13条 定時総会は、毎年1回会長がこれを招集し、次の事項についての決議を行う。

- (1) 本会の役員等の選出・承認
- (2) 本会の事業報告および決算の承認
- (3) 本会の事業計画および収支予算の承認

2 総会の議長は、出席者から選出する。

3 総会で決議された事項については、校友会理事会に遅滞なく報告するものとする。

4 総会は、出席人数を以って成立し、その決議は、出席人数の過半数をもって行う。ただし、会則の改正についての決議は、出席人数の3分の2以上の多数をもって行う。

(幹事会)

第14条 幹事会は、役員により構成し、必要に応じて会長が招集し、会務を審議決定する。

2 幹事会は、議決権を有する構成人員の過半数(委任状含む)の出席人数を以って成立し、その決議は、出席人数の過半数をもって行う。

第6章 委員会

(委員会)

第15条 会長は、業務遂行上必要であると判断した場合、幹事会の承認により、委員会を設けることができる。

2 委員会の委員は、幹事の中から、会長が委嘱する。

3 当該委員会を開催した都度、会長にその結果を報告するものとする。

第7章 会計

(経費)

第16条 本会の活動費用に充てるための経費は、校友会から交付された資金をもって充当する。

2 諸会合に要する経費は、その実費を会員から徴収することができる。

(事業年度)

第17条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月末日に終わる。

第8章 会則の改正および委任

(改正)

第18条 この会則の改正は、総会の決議を経て行う。

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は幹事会の承認により、会長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 昭和39年7月 制定
- 2 平成4年6月 一部改定
- 3 平成12年4月 一部改定
- 4 平成14年4月 一部改定
- 5 平成17年4月 一部改定
- 6 平成19年4月 一部改定
- 7 平成23年4月 一部改定

附 則

- 8 平成25年4月27日 一部変更
この会則の変更は、一般社団法人東京電機大学校友会の設立の登記の日から施行する。

附 則

- 9 平成28年4月23日 一部改定